

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

田代中学校の屋内運動場について、建設から30年以上が経過し、施設の損耗や経年劣化の進捗で老朽化が著しいため、大規模改造工事を行う。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

全ての学校施設について、耐震化の対応済。

鳥栖小学校、旭小学校、若葉小学校、田代中学校、基里中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震対策を順次実施する。

学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署の総務課庶務防災係と十分に連携したうえで、優先度の高いものから順次整備する。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化がみられる小中学校のトイレを順次改修し、洋式化を図るとともに、障害のある児童生徒対策として、多目的トイレを整備する。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

高齢化社会の進展に対応して、市民の健康、体力づくりや生きがいに繋がる鳥栖市健康スポーツセンターを整備する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		8 校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無	
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>毎年度実施する教育委員会の点検・評価により行う。 評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

